

【経済観光環境関係】

1 環境局

項 目	内 容																																																														
1 ばい捨て防止指導員による巡回パトロールの実施 【業務第一課】	<p>1 見直しの方向 平成29年度から実施方法・体制をより効率的なものにしてはどうか。</p> <p>2 事務・事業の概要 「広島市ばい捨て等の防止に関する条例（平成15年10月1日施行）」の普及啓発や適切な運用を図るため、ばい捨て防止指導員2人（非常勤嘱託員）及び委託警備員1人の1班3人体制で中区に2班、東区及び南区に各1班配置し、合計4班で年末年始及び8月6日を除く毎日、美化推進区域・喫煙制限区域内及びその周辺の巡回パトロールを行い、ごみのばい捨てや歩行喫煙等の防止を呼び掛けるとともに、条例違反者から過料の徴収を行っている。</p> <p>3 見直しの理由 巡回パトロール等の啓発活動の実施により、中心部の裏通りなど特定の地区では依然としてばい捨てごみの多い箇所があるものの、ごみのばい捨ては大幅に減少し成果を上げている。 こうした状況を踏まえ、今後は、重点的なパトロール箇所を絞り込むなど、より効率的で高い効果が得られるような実施方法・体制とする必要がある。</p> <p>参考：ばい捨てごみの定点調査によるごみ個数の推移</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td>年 度</td> <td>H15</td> <td>H16</td> <td>H17</td> <td>H18</td> <td>H19</td> <td>H20</td> <td>H21</td> </tr> <tr> <td>指 数</td> <td>100</td> <td>34.3</td> <td>27.0</td> <td>21.2</td> <td>16.3</td> <td>11.8</td> <td>11.9</td> </tr> <tr> <td>年 度</td> <td>H22</td> <td>H23</td> <td>H24</td> <td>H25</td> <td>H26</td> <td>H27</td> <td></td> </tr> <tr> <td>指 数</td> <td>16.5</td> <td>12.7</td> <td>10.9</td> <td>12.2</td> <td>12.6</td> <td>17.3</td> <td></td> </tr> </table> <p>(注) 条例施行前の平成15年を100とした場合の各年度の指数</p> <p>(1) 実施方法 ばい捨てごみの定点調査結果等を踏まえ、ばい捨てごみの多い地区を中心に巡回パトロールの頻度を高めるとともに、全班による集中パトロールを行うなど、機動的かつ重点的な運用を行う。</p> <p>(2) 実施体制（4班体制を3班体制に見直す。）</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th colspan="2">区 分</th> <th>中区</th> <th>東区</th> <th>南区</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">現状</td> <td>指導員</td> <td>2人</td> <td>2人</td> <td>2人</td> <td rowspan="2">12人</td> </tr> <tr> <td>警備員</td> <td>1人</td> <td>1人</td> <td>1人</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">見直し案</td> <td>指導員</td> <td colspan="2">2人(※1)</td> <td>2人(※2)</td> <td rowspan="3">8人</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">警備員</td> <td colspan="2">1人</td> <td>1人</td> </tr> <tr> <td colspan="4">2人(※3)</td> </tr> </tbody> </table> <p>(※1) 中区は1班に縮小する。 (※2) 東区と南区は統合し、1班体制で業務を行う。 (※3) 委託警備員2人による1班は、通常は観光客等の来広者が多い広島駅～広島城・平和記念公園間を巡回し指導啓発業務等を行う。</p> <p>4 平成28年度当初予算額 4,427万7千円</p> <p>5 見直し効果額 平成29年度 △1,283万9千円</p>	年 度	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	指 数	100	34.3	27.0	21.2	16.3	11.8	11.9	年 度	H22	H23	H24	H25	H26	H27		指 数	16.5	12.7	10.9	12.2	12.6	17.3		区 分		中区	東区	南区	合計	現状	指導員	2人	2人	2人	12人	警備員	1人	1人	1人	見直し案	指導員	2人(※1)		2人(※2)	8人	警備員	1人		1人	2人(※3)			
年 度	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21																																																								
指 数	100	34.3	27.0	21.2	16.3	11.8	11.9																																																								
年 度	H22	H23	H24	H25	H26	H27																																																									
指 数	16.5	12.7	10.9	12.2	12.6	17.3																																																									
区 分		中区	東区	南区	合計																																																										
現状	指導員	2人	2人	2人	12人																																																										
	警備員	1人	1人	1人																																																											
見直し案	指導員	2人(※1)		2人(※2)	8人																																																										
	警備員	1人		1人																																																											
		2人(※3)																																																													